

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	①町内会に入会し、日ごろの活動はもとより、秋祭り、運動会には協賛として参加している。事業所として町内会の行事に協賛参画しており、地域との交流は深まっている。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	②運営推進会議のなかで、指定避難場所への誘導についての意見があり、すぐに地域消防団に協力要請を出し承諾を得ている。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	①、②生活保護受給者を受け入れているため、毎月、情報交換がある。ホーム長が認定審査に関わっている。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	②、③利用者 と接する時間を多く取り、要望や意見をくみ取るよう取り組んでいる。吸い上げた意見等は職員間で共有し、改善に向けてケアに活かすよう努めている。ホーム便りが2か月に1回、発行されている。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	×
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	×
総合評価		×

- 外部評価軽減要件
  - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
  - 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
  - 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
  - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。
- 外部評価軽減要件④における県の考え方について
 

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

毎年地域の行事（秋祭り、運動会など）に参加したり、町内のごみ当番には職員と利用者が出向き、清掃活動も行なうなど、地域の一員としての位置づけは深くなっている。災害時に協力が得られるよう、町内会や消防団との関係づくりが行なわれ、協力体制の強化への取り組みがされている。